登米市教育委員会6月定例会議会議録

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
会議の名称	平成28年第7回登米市教育委員会6月定例会議			
開催日時	平成28年6月27日(月)			
	午後 1時30分 開会			
	午後 2時55分 閉会			
開催場所	登米市中田庁舎2階201会議室			
教育長氏名	教育長		佐藤信男	
 出席委員氏名	委員		畠山信弘	
	委員		橘智法	
	委員		小野寺 範子	
	委員		大久保 芳彦	
欠席委員	なし			
傍聴者	なし			
事務局職員氏名	教育部長		志賀 尚	
	教育部次長兼教育総務課長		伊藤隆敏	
	学校教育管理監		伊藤浩	
	教育企画室長		岩渕 公一(欠席)	
	学校教育課長		三浦 徳美	
	活き生き学校支援室		菊 祐二郎	
	生涯学習課長		佐藤 嘉浩	
	文化財文化振興室長		佐藤 貞光	
書記	教育総務課 課	長補佐	小野寺 和伸	
議題	報告第12号	一般事務報告について		
	報告第13号	専決処分の報告について(平成28年度登米市一般会計補		
		正予算(第2号)に対する意見聴取について)		
	議案第17号	県費負担教	牧職員の服務上の措置について	
	議案第18号	登米市公民館運営審議会委員の委嘱について		
	議案第19号	登米市立幼稚園の休園について		
	議案第20号	登米市土曜日等学習教室評価検証委員会設置要綱について		
	議案第21号		曜日等学習教室評価検証委員会委員の委嘱につい	
		て		
A -## # !				
会議結果	報告第12号	承認		
	報告第13号	承認		
	議案第17号	決定		
	議案第18号	決定		
	議案第19号	決定		
	議案第20号	决定 独中		
	議案第21号 	議案第21号 決定		

議題·

佐藤教育長

(開会(午後1時30分))

発言· 結果

ただ今から、平成28年第7回登米市教育委員会6月定例会議を開会します。開会時間は午後1時30分とします。

佐藤教育長

前回の会議録の承認を求めます。

伊藤教育総務 課 (5月24日定例会議の会議録を説明)

佐藤教育長

会議録の説明が終わりました。この内容についてご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

佐藤教育長

ご異議がないものと認め、承認することとします。

佐藤教育長

会議録署名委員の指名を行います。

私から指名してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

佐藤教育長

ご異議がないようですので、1番 畠山委員、2番 橘委員にお願いします。

佐藤教育長

日程第1、報告第12号「一般事務報告について」を上程します。 「教育長の一般事務報告について」、私から報告いたします。

(一般事務報告について、平成28年5月24日から平成28年6月26日までの会議・行事等への出席状況やその概要などについて、別紙資料1及び資料1-2に基づき報告)

佐藤教育長

一般事務報告が終わりました。この件についてご質問はありません か。

畠山委員

27 の市長・副市長・教育長の定例連絡会議で、主な情報交換の(3)に小・中学校教頭の健康状態とありますが、どのような状況ですか。

佐藤教育長

市内の小学校3校で、教頭先生が入院したり手術を受けたりという 状況が続いています。体調不良の際には早めに校長に伝えるほか通院 して治療を受けるように各学校に伝えたことを報告しました。

畠山委員

45の6月定期議会で市長からパークゴルフ場候補地決定について行政報告とありますが、どのような状況だったのですか。

志賀部長

6月定期議会では、浅田議員からの一般質問の中でパークゴルフ場整備をどのように進めるのかを問われました。この件について、教育民生常任委員会からは、再評価をすること、それに基づいて建設場所

議題· 発言· 結果

を決定すること、結果を教育民生常任委員会に報告することを求められておりました。浅田議員の一般質問にも、最終的には会期中に結果を報告しますと答弁いたしました。

その後、委員会で再評価いただき、政策会議で協議して、その結果 を6月20日に教育民生常任委員会に報告しました。そして、翌日の 朝刊に決定したというような内容で記事が掲載されました。

22日の本会議において、市長の行政報告という形で教育民生常任委員会に報告した内容を要約して議会に報告したところ、一部の市議から教育民生常任委員会に報告といっても、再評価については教育民生常任委員会が議会に報告し、議長名で市長に通知しているので、結果については議会に報告する必要があるのではないかと緊急動議があり、緊急動議は成立しましたが、動議の内容については否決されました。

佐藤教育長

ほかにご質問はありませんか。

(「なし」の声あり)

佐藤教育長

ご質問がないようですので、報告第12号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤教育長

ご異議がないようですので、日程第1、報告第12号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することとします。

佐藤教育長

日程第2、報告第13号「専決処分の報告について」を上程します。本件は、平成28年度登米市一般会計補正予算(第2号)に対する意見聴取に係る専決処分の報告です。

事務局から説明をお願いします。

志賀教育部長

(議案を朗読)

伊藤教育総務 課長

(議案内容を別添資料に基づき説明)

佐藤教育長

説明が終わりました。ご質問はありませんか。

(「なし」の声あり)

佐藤教育長

ご質問がないようですので、報告第13号「専決処分の報告について(平成28年度登米市一般会計補正予算(第2号)に対する意見聴取について)」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤教育長

ご異議がないようですので、日程第2、報告第13号「専決処分の

議題· 発言· 結果

報告について(平成28年度登米市一般会計補正予算(第2号)に対 する意見聴取について)」は、報告のとおり承認することとします。

佐藤教育長

日程第3、議案第17号「県費負担教職員の服務上の措置について」 を上程します。

議案第17号は人事案件でありますので、登米市教育委員会会議規 則第8条第1項の規定により、秘密会とさせていただきます。ご異議 ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤教育長

ご異議がないようですので、日程第3、議案第17号につきましては、秘密会といたします。関係する職員以外の退席を求めます。

(秘密会)

- ※議案第17号「県費負担教職員の服務上の措置について」は、原案 のとおり決定された。
- ※議案第17号の議事は、登米市教育委員会会議規則第25条により、 会議録に非記載。

佐藤教育長

暫時休憩します。

(午後2時10分から午後2時15分まで休憩)

佐藤教育長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐藤教育長

日程第4、議案第18号「登米市公民館運営審議会委員の委嘱について」を上程します。

事務局から説明をお願いします。

志賀教育部長

(議案を朗読)

佐藤生涯学習 課長

(議案内容を別添資料に基づき説明)

佐藤教育長

説明が終わりました。ご質問はありませんか。

(「なし」の声あり)

佐藤教育長

ご質問がないようですので、議案第18号「登米市公民館運営審議 会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することにご異議あり ませんか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤教育長

ご異議がないようですので、日程第4、議案第18号「登米市公民 館運営審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することと 議題・ 発言・

結果

します。

佐藤教育長

日程第5、議案第19号「登米市立幼稚園の休園について」を上程 します。

事務局から説明をお願いします。

志賀教育部長

(議案を朗読)

三浦学校教育 課長

(議案内容を別添資料に基づき説明)

佐藤教育長

説明が終わりました。ご質問はありませんか。

畠山委員

休園に伴うスケジュールということで、これから園長会議や保護者 説明を始めるということですね。一番大切なことは、できるだけ早く 保護者に通知し、ていねいな説明により納得いただくことだと思いま す。南方幼稚園の園児数は何人ですか。

三浦学校教育 課長

今年度、4歳児は男児7人、女児11人、合計18人。5歳児は男児13人、女児6人、合計19人です。全体で37人になります。

畠山委員

東郷幼稚園の園児数はどうなっていますか。

志賀教育部長

アパート等が増えてきており、横ばいの状態です。全体的には、南 方町域につきましては、幼稚園3園を統合して子ども園とすることを 考えております。小学校再編に向けた状況を検討しながら、幼稚園へ の通園と小学校への登校が別々にならないように、同じタイミングで の統合を目指して進めていきたいと思います。

大久保委員

適正規模という説明ですが、何かに定められているのですか。

志賀教育部長

特別な定めはありませんが、例えば小学校では複式学級は1学年8 人以下などの基準はありますが、幼稚園は小学校入学前に団体行動を 学ぶ場でもありますので、最低でも1学年10人以上いないと団体行 動を学ぶことが難しいのではないかと考えています。さらには、男女 比もだいぶ偏ることが考えられます。

なお、登米市に移行してから休園措置としたのは森幼稚園が最初ですが、そのときも4歳児・5歳児とも10人未満になったことから、休園に向けて準備を進めました。

幼稚園では年齢ごとに1クラスを編成することになっておりますが、平成29年度入園見込みの3人で1クラスということも難しいので、休園として提案させていただきました。

このことから、どの幼稚園でも1学年が10人未満になれば休園にするということではなく、受け入れる幼稚園の園舎の面積とか極端に片寄せとなって通園距離が負担になる場合も考えられますので、状況に合わせて判断することになると思います。

議題・ 発言・ 結果

大久保委員

説明する際に「適正規模」の説明がカギになると思います。少なければ、一人ひとりに目が届くということもありますので、何に基づいて休園とするか、誤解されないように説明をお願いします。

志賀教育部長

職員配置の効率化など、預かる側の都合と誤解されないよう、てい ねいに説明いたします。

小野寺委員

森幼稚園の休園が決まったときは、東佐沼幼稚園への統合の前年に 両園でさまざまな活動しているはずなので、今回も事前に交流活動な どを取り入れながら進めていただきたいと思います。

志賀教育部長

園長は南方町域3園とも同じなので、夏休みの預かりから西郷幼稚園の利用者に南方幼稚園に来てもらい、交流活動を進めていきたいと提案されています。3園の合同行事等を実施していた経緯もありますので、順調に移行できるよう工夫していきたいと思います。

佐藤教育長

ほかにご質問はありませんか。

(「なし」の声あり)

佐藤教育長

ご質問がないようですので、議案第19号「登米市立幼稚園の休園 について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤教育長

ご異議がないようですので、日程第5、議案第19号「登米市立幼稚園の休園について」は、原案のとおり決定することとします。

佐藤教育長

日程第6、議案第20号「登米市土曜日等学習教室評価検証委員会 設置要綱について」を上程します。

事務局から説明をお願いします。

志賀教育部長

(議案を朗読)

三浦学校教育 課長

(議案内容を別添資料に基づき説明)

佐藤教育長

説明が終わりました。ご質問はありませんか。

畠山委員

1点目は、委員が運営する側だけで構成されており、学習を受ける側の評価を受ける必要は無いのかということです。

2点目は、委員構成として市の学び支援コーディネーターが5人いますが、この制度がいつまで続くのかということです。宮城県教育委員会からの委託事業で任用しているはずで、土曜日等の学習教室は継続されても、近い将来、県の委託事業が見直しになることもあり、委員構成をこのような条項として定めてもかまわないのですか。

議題・ 発言・ 結果

菊活き生き学 校支援室長

1点目の委員構成について、提案しております内容から実施する側の委員が多いという印象になると思いますが、教育研究所長と市立学校の教職員は外部委員ということで指導していただく立場であり、学び支援コーディネーターと学び支援員は内部委員と考えています。評価自体につきましては、子どもたちのアンケートが中心になると考えております。実施する側の意見だけでなく、アンケートによって受けている側の意見を取り入れながら進めていきたいと考えております。

2点目の事業の継続性と委員構成の関係ですが、現時点では国及び 県の方向性として委託事業は継続されるものと考えています。委託事 業が見直された場合、市としてどのような形で継続していくか、検討 していかなければならないものと思います。そこで、委員構成をどう 考えているかですが、現時点では国・県の評価検証方針をクリアでき ていると考えています。委託事業が打ち切られ、市の一般財源で進め るようになったときには、また少し考え方が変わってくると思います が、現時点ではこの委員構成で評価検証できると考えています。

畠山委員

公的な業務等を新設する際には、市民目線で考えていかないと片手落ちになりがちです。市教育委員会側の委員だけでは、評価・検証が一方的になるのではありませんか。運営する側も参加する側も五分五分というか、やはりバランスが大切だと思います。教科書選定でさえも、保護者の代表で2人の委員が入っています。土曜日等の学習教室の評価・検証は、教科書の選定よりも業務的には負担が少ないと思います。教育長は、いかがですか。

佐藤教育長

アンケートにより公平性は保てると考えますが、畠山委員から指摘 のとおり、第三者の目で見た場合には誤解を招きかねないと感じてい ます。

志賀教育部長

学力向上を目指して複数の事業に取り組んでいますが、登米市の学力の現状を公表していないので、市民からは登米市の子どもたちの学力の状況がどうなっているか、現状の分析によって教育委員会では何を課題ととらえ、解決のために何をしているか、具体的には分かりにくい状況だと思います。文部科学省から求められている評価・検証のための委員の委嘱ではありますが、それぞれの取り組みについて予算の有無にかかわらず、教育振興基本計画を策定して個々の事業に取り組んでいるので、毎年度、検証していかなければならないと考えています。今年度1年間、事業の評価・検証を進めて次年度の事業につなげる趣旨であり、まずは次年度につなげるための検証を行い、そこから評価の手法等も含めて次年度に向けた取り組みを検証していきますので、今年度はこの要綱で進めさせていただきたいと考えております。

佐藤教育長

文部科学省では、委員会の構成をどのように規定していますか。

三浦学校教育 課長

保護者代表と明記されているわけではなく、地域の関係者とか幅広い分野からの参画というように定められています。

小野寺委員

学び支援員という項目は、一般から公募されている委員ということ

ではないんですか。

菊活き生き学 校支援室長

現時点では保護者という立場ではなく、地域の方々ということです。

小野寺委員

そうすると、保護者の代表という立場には当てはまらないということですね。

畠山委員

学び支援コーディネーターは教育委員会が委嘱していて、学び支援 員も教員経験者です。地域ということであれば、私たち教育委員も地 域の市民になります。提案されている要綱からは、一方的な選び方と しかいえないと思います。要綱を策定し、来年度に見直して改正する ということではなく、最初から明記するべきだと思います。例えば、 第3号と第4号を一つにまとめ、第4号に「保護者代表」と明記し、 輪番でもいいので保護者代表を委員に入れていただきたい。

志賀教育部長

議案第20号と議案第21号は関連いたしますので、第3条第2項に「保護者代表2人」の1号を加え、委員の委嘱につきましては教育長に一任いただくということで、いかがでしょうか。

畠山委員

保護者の意見を求めながら取り組んでいると説明し、納得していた だけるように進めていただきたい。部長の説明のとおりでかまいませ ん。

佐藤教育長

要綱については、委員の構成として「保護者代表2人」の条項を加え、委員の選任については教育長に一任いただくということでよろしいですか。

橘委員

保護者代表委員は第三者の視点ということで必要だと思いますが、 評価検証委員会であり、この事業をどのようにすればより良くできる かを検討する役割が中心なので、委員構成として内部委員が大半を占 めるのはやむを得ないと思います。

そ の 他

なお、保護者代表であれば、初年度は2人選任できて次年度は1人 しか選任できないこともあると思いますので、人数については明記し なくてもいいと思います。

佐藤教育長

ほかにご質問はありませんか。

(「なし」の声あり)

佐藤教育長

ご質問がないようですので、議案第20号「登米市土曜日等学習教室評価検証委員会設置要綱について」は、第3条第2項について、第3号と第4号をまとめて第3号とし、新たに第4号として「保護者代表」の1号を加えた修正案により決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤教育長

ご異議がないようですので、日程第6、議案第20号「登米市土曜日等学習教室評価検証委員会設置要綱について」は、第3条第2項について、第3号と第4号をまとめて第3号とし、新たに第4号として「保護者代表」の1号を加えた修正案により決定することとします。

佐藤教育長

日程第7、議案第21号「登米市土曜日等学習教室評価検証委員会 委員の委嘱について」は、議案第20号の審議において選任と委嘱を 教育長に一任いただきましたので、次回の教育委員会議において選任 と委嘱の内容について報告することといたします。これにご異議あり ませんか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤教育長

ご異議がないようですので、日程第7、議案第21号「登米市土曜日等学習教室評価検証委員会設置要綱について」は、議案第20号の審議において選任と委嘱を教育長に一任いただきましたので、次回の教育委員会議において選任と委嘱の内容について報告することといたします。

佐藤教育長

それでは、次回の教育委員会定例会議の開催日程についてお願いします。

伊藤教育総務 課長

次回は、平成28年7月19日(火)の午後1時30分開催でお願いしたいと思います。

佐藤教育長

平成28年7月19日(火)の午後1時30分から行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤教育長

ご異議がないようですので、次回の会議の日程は、平成28年7月 19日(火)の午後1時30分から行うことで決定します。

閉会(午後2時55分)